

平成24年度

# 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

企画調整課 協働・男女参画室

# ■計画の体系

基本理念

《基本目標》

《施策の方向性》

《重点事業》

がすべての市民が、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野にかかわりなく一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮すること

I 男女平等のための意識づくり

II 男女共同参画の社会環境づくり

III 人権が侵害されることのない社会づくり

1 反発・誤解解消

2 子どもの基点化

3 男性のチャレンジ/家族いきいき

4 女性のステップアップ

5 国際理解と国際交流活動の推進

6 男女がともに働きやすい環境づくり

7 女性のチャレンジ支援

8 市民役化

9 男女共同参画推進活動のネットワーク化

10 市役所が率先していく改革

11 拠点となる機能の整備

12 調査/情報収集と提供

13 権利擁護

1 情報紙等による広報・啓発  
2 関係図書・ビデオの整備  
3 出前講座等の実施

4 男女混合名簿導入の推進  
5 男女平等に関する作文募集  
6 教育の場における男女平等教育の推進  
7 生きるための性教育の推進

8 おもしろい・楽しい、家事育児事業  
9 家族いきいき事業  
10 家族経営協定推進事業

11 女性のためのステップアップ講座の実施  
12 「きらめき女性塾」の開催  
13 女性の人材情報の整備  
14 審議会等の女性登用促進

15 国際理解と国際交流活動の推進

16 事業主理解促進  
17 男女共同参画推進事業者表彰  
18 就労・生活環境などの整備促進  
19 子育て家庭への各種サービスの充実

20 女性の就業支援  
21 農村女性の活動支援

22 NPO活動支援事業

23 男女共同参画推進活動のネットワーク化

24 庁内推進体制の充実・強化  
25 女性職員のエンパワメント/女性職員登用の促進  
26 セクシュアル・ハラスメント防止事業  
27 育児休業等を取得しやすい環境の整備

28 拠点となる機能の整備

29 市民意識調査・実態調査の実施  
30 統計資料等の整備

31 刊行物の表現の見直し  
32 女性への暴力の根絶  
33 相談窓口の拡充  
34 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

進行管理

5年間の計画の内容について評価し公表する

- 市民意識調査
- 事業の進捗状況についての調査
- 男女共同参画データブック作成



### 第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版の推進状況について

平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「第3次男女共同参画推進プラン改訂版」においては、3つの基本目標を柱に、「固定的性別役割分担意識の解消」、「女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、人材リスト整備等における施策の充実」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育」、「仕事と生活の調和の視点での施策展開」の4つを重点的な取り組みと位置づけ、各種施策を実施しています。平成24年度の推進状況について、「指標の推移と評価」及び「主な実施事業の概要」として基本目標毎に報告するとともに、「総括と今後の取り組み」としてまとめています。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

◎基本目標Ⅰ 男女平等のための意識づくり

＜施策の指標＞

○家族経営協定とは…  
 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めることをいいます。

施策の方向性 及び重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績				目標 (期待値) (H25年度)
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
1-2	関係図書やビデオの整備冊数※	106冊	117冊	130冊	130冊	144冊	-
2-5	男女平等に関する作文コンクール応募点数※	63件	236件	185件	231件	240件	-
2-6	子ども人生講座（男女平等教育）の実施校割合（市立小学校のみ）	85.7% (18/21校)	100% (19/19校)	100% (19/19校)	94.7% (18/19校)	94.7% (18/19校)	100%
3-10	家族農業経営における家族経営協定締結数※（家族経営協定については欄外参照）	36件	35件	36件	40件	42件	将来目標値 (73件)
4-12	P T A会長に占める女性の割合※ (市立の幼稚園、小・中学校のみ)	8.8% (3/34人)	11.8% (4/34人)	11.8% (4/34人)	9.1% (3/33人)	9.1% (3/33人)	-
4-12	町内会長等に占める女性の割合※	1.8% (9/504人)	1.6% (8/504人)	2.0% (10/504人)	1.0% (5/505人)	1.0% (5/505人)	-
4-13	女性人材リスト登録者数※	10名	11名	15名	17名	26名	-
4-14	委員会・審議会等における女性委員の割合（行政委員会含む）	18.6% (92/495人)	19.1% (85/446人)	19.9% (87/437人)	20.1% (82/407人)	20.8% (84/403人)	30.0%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

＜各指標の推移と評価＞

- 男女共同参画関係図書として近年関心の高い少子化や雇用分野などを中心に平成24年度は14冊購入し、会津図書館内の「男女共同参画コーナー」の拡充の図ることにより、市民の意識啓発を行うことができました。
- 「男女平等に関する作文コンクール」への応募件数については、前年度より9件増加し、240件と過去最高となりました。特に中学生からの出品が大きく増加したことから、小学校5・6年生を対象に実施している「子ども人生講座」受講をと

おして、子ども達の男女平等への関心が高まっているものと推察されます。

- 「子ども人生講座」の実施については市内全 19 校のうち 18 校で実施され、1,200 名を超える児童が講座を受講し、学校において男女平等教育の重要性が理解されているものと推察されます。
- 家族経営協定の締結数については、42 件と前年度に比べ微増ながら増加しました。
- PTA 会長に占める女性割合は 9.1%と前年度と同じでした。県内市平均 12.1%（7 位/13 市中）（平成 24 年度）と比較すると若干低い状況です。
- 町内会長等に占める女性割合は 1.0%と前年度と同じでした。県内市平均 1.7%（10 位/13 市中）（平成 24 年度）と比較すると若干低い状況です。
- 女性人材リストへの登録者数については、きらめき女性塾受講生や情報紙「ぱーとなー」の市民編集委員などの登録により、前年度に比べて 9 件増加しました。また、平成 23 年度の登録者 2 名については審議会委員に登用されました。
- 委員会・審議会等における女性委員の割合（行政委員会含む）については、前年度に比べて 20.8%と若干ではありますが年々増加しています。なお、県内市平均 24.7%（11 位/13 市中）（平成 24 年度）と比較してもまだ低い状況です。

### <主な実施事業の概要>

- 市民公募ボランティア編集委員とともに、「男女共同参画情報紙（ぱーとなー）」を作成し、市政だより 2 月 1 日号の挟み込みにより全戸配布を行い、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。  
今回は、「男性にとっての男女共同参画」をメインテーマに身近な話題を取り上げるとともに、「男女共同参画推進事業者表彰」記事で各受賞事業者の取り組み内容や代表者・社員の声を紹介するなど、市民に理解してもらう内容となるよう工夫しました。
- 「男女共同参画情報メール」（メルマガ）を 14 回配信し、登録者への情報提供と意識啓発に努めました。
- 企画調整課や公民館で女性のためのステップアップに関する講座や女性人材育成講座「きらめき女性塾」など女性のエン

パワーメントに向けた講座を開催し、両講座併せて延べ362名が受講しました。

◎基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり

<施策の指標>

施策の方向性 及び重点事業	指標	基準 (H20年度)	実績				目標 (期待値) (H25年度)
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
6-16	事業主からの入札参加資格審査申請の際の、「男女共同参画推進状況報告書」提出率※	34.0% (H20.3.31現在)	48.7%	49.9%	49.7%	46.2%	-
10-25	市の女性職員の研修会等参加率※ (下段：女性職員の割合)	35.1% (32.0%)	33.0% (31.5%)	28.0% (31.5%)	30.0% (31.9%)	34.8% (31.6%)	職員総数に対する女性職員の割合と同程度
10-25	市職員における管理監督者への女性登用率	12.8% (40/312人)	11.9% (36/303人)	11.5% (34/295人)	11.9% (34/286人)	13.5% (38/281人)	30% (副主幹職以上の女性割合)
10-27	市の男性職員の育児休暇取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	5.0% (1/20人)	0.0% (0/17人)	3.8% (1/26人)	15.0% (3/20人)	5% (1/20人)	10%

※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの

<各指標の推移と評価>

- 入札参加資格審査申請の際に事業主から提出していただく「男女共同参画推進状況報告書の提出率」については、平成24年度は46.2%と前年度より若干減少し、事業者への男女共同参画への理解促進がまだ十分とはいえない状況です。
- 「女性職員の研修会等参加率」については、34.8%と前年度より増加し、目標を上回る数値となりました。
- 「市職員における管理監督者への女性登用率」については、13.5%と前年度に比べて若干増加しましたが、目標には達成

していない状況です。

- 「市の男性職員の育児休暇取得率」については、前年度の15.0%から5%と減少しましたが、毎年取得者が1名以上いるものの、まだ取得率は少ない状況です。（参考：女性職員の取得率100%）

### ＜主な実施事業の概要＞

- 事業者400社にワーク・ライフ・バランスに関連した啓発チラシを送付するとともに、男女共同参画のモデルとなる事業者を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」事業を実施し、2事業者を表彰しました。  
また、市ホームページや情報紙「ぱーとなー」を通じて受賞事業者の取り組みをPRしました。
- 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」について、研修・啓発活動開催事業では2団体、研修参加費では3団体と個人1名に対し交付し、市民団体等の啓発活動などに活用されました。
- 男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議において地域の課題解決のための実践活動に向け、企画運営会議を設置し検討を進めるとともに、情報の共有と団体間のコミュニケーションを図りました。
- 子育てしやすい環境をつくるため、「子育て支援センター」や「幼児クラブ」において、子育てに対する不安や悩みへの助言や情報交換を行うとともに、仕事と子育て両立のため、「通常保育」をはじめ「延長保育」、「休日保育」、「病児保育」等の多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施しました。
- 関連団体と連携し、女性の就業を支援するための講習会（女性のチャレンジ応援講座 ホームヘルパー2級講座）や相談会（女性就業相談コーナー、マザーズコーナー）の開催を支援しました。
- 庁内において、男女共同参画推進員や新規採用職員を対象に研修を実施し、職員の意識啓発や庁内推進体制の強化を図りました。また、セクシャル・ハラスメントに関してセクハラ・パワハラ防止管理職研修を開催するとともに、職員を対象にアンケートを行うなどセクハラ防止に向けた取り組みを行いました。

### ◎基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり

施策の数値指標は掲げていません。（以下は参考値）

施策の方向性 及び重点事業	項目	H19年度	H24
13-32	DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがある女性割合 （大声で怒鳴るなどの精神的暴力の受けた女性割合）	19.1%	22.3%

※「男女共同参画に関する市民意識調査」については、H19年度とH24年度に実施し、結果について市ホームページなどで公表しています。

資料出所：H19年度・H24年度男女共同参画に関する市民意識調査（※）より

施策の方向性 及び重点事業	項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
13-32	会津若松市女性福祉相談室における女性相談件数（延べ総数）	675件	620件	775件	839件	855件
	上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（延べ件数） （上段：DVを主訴とする相談件数） （下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数）	26件 22件	33件 23件	32件 101件	35件 49件	60件 36件

資料出所：会津若松市女性福祉相談室における統計資料より

#### <各指標の推移と評価>

○DVを受けた（大声で怒鳴るなどの精神的暴力）女性の割合は、22.3%と5年前と比較し3.2%の増加となっています。

また、女性の約3割、男性の1割強がなんらかのDVの被害経験があると回答しています。市の女性福祉相談室に寄せられた件数も増加しており、女性のDVに対する認知度や意識の高まりから相談件数の増加の要因と推察されます。また、離婚の増加や家庭環境の変化に伴い、相談内容も複雑化しています。



### <主な実施事業の概要>

○DV相談窓口周知のためのカードを作成し、公共施設等へ配置を行ったほか、DV防止キャンペーン期間中（11月12日～11月25日）にDV防止啓発のための小冊子の配布や講演会を実施するなど、DV防止に向けた啓発活動を積極的に実施しました。

○女性福祉相談など各種相談窓口の周知を行い、相談者の各種相談への決め細かな対応に努めました。

## 【総括と今後の取り組み】

○ 平成24年度については、全庁的な取り組みも含め、実施計画書に則り73事業を実施いたしました。

以下、プランの基本目標に沿い、主な取り組みについて総括と今後の取り組みを明記します。

### 基本目標 I 「男女平等のための意識づくり」

- 「施策の方向性1 反発・誤解解消」については、男女共同参画情報紙の発行や会津図書館内「男女共同参画コーナー」への関連図書の整備・充実などにより、周知啓発活動を行いましたが、まだ、固定的性別役割分担意識や性別の違いだけで、人の行動や好み、生き方までも決め付けてしまうような偏った考え方や見方も少なくありません。男女共同参画社会形成の重要性や必要性を一人でも多くの方に理解してもらうため、身近な話題や親しみやすい表現など工夫しながら様々な方法により、今後も引き続き啓発活動を積極的に進めていきます。
- 「施策の方向性2 子どもの基点化」について、「子ども人生講座（男女平等教育）」の実施や「男女平等に関する作文コンクール」をとおして、男女平等や学校・家庭における協力の大切さなどについての意識啓発を行いました。「子ども人生講座」の実施小学校は94.7%と1校を除いてほぼ全校が毎年実施しているところであり、「男女平等に関する作文コンクール」の応募件数も年々増加するなど、子どもへの男女平等への関心が学校教育をとおして育まれているものと推察されます。次代を担う子どもたちが当然の感覚で男女平等の生き方ができるよう、また、人への思いやりなどの人権についての社会性を身につけるためにも、将来の社会を切り開いていく萌芽となるところから、引き続き子どもを対象とした事業を重点事業と位置づけ推進を図っていきます。
- 「施策の方向性3 女性のステップアップ」については、「女性のためのステップアップ講座」や「きらめき女性塾」、「アクションレディース」などの各種エンパワーメント研修を実施し、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供し

ました。なお、PTA会長や町内会等の代表的な地位における女性の割合や委員会・審議会等における女性委員の割合について依然として低い状況であることから、臆することなく自らの意思によって、さまざまな政策決定の場や活動の場に積極的に参画していけるよう、引き続き女性登用を促進するための意識啓発、女性のエンパワーメント、女性人材リストへの登録による参画の機会づくり等に向けた施策のさらなる推進を図っていきます。また、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を、目標に満たない審議会等については、所管する所属へ改善を促していきます。

- 「その他」として、女性だけではなく男性にとっても長時間労働や子育てや介護の問題、現役を退いた後の人生設計、地域との関わり合いなど、さまざま社会的な課題等が浮き彫りになっているところです。男女共同参画の取り組みは女性側の問題だけでなく、男性側の問題や課題の解決に向けた取り組みでもありますので、今後は、男性側の課題に関連した情報の提供や男性を対象とした講座の開催なども検討していきます。

## 基本目標 II 男女共同参画の社会環境づくり

- 「施策の方向性6 男女がともに働きやすい環境づくり」については、事業者への「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼や、「男女共同参画推進事業者表彰」事業を実施しました。「男女共同参画推進事業者表彰」では2事業者が表彰を受け、男性の多い職場で女性の能力も発揮できる環境や男性も子育てがしやすい職場環境など、男女が働きやすい職場環境の整備が徐々に行われているものと推察されます。今後も引き続き、男性・女性に関わらず均等に能力が発揮できる機会が与えられ、ワーク・ライフ・バランス（仕事の家庭の調和）に取り組むなど働きやすい事業者の拡大に向けて、引き続き事業者等への啓発活動を実施していきます。
- 「施策の方向性8 市民主役化」においては、各種啓発活動の実施や研修等に参加する際に、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した財政的支援を行い、市民団体等による啓発活動の活性化に寄与することができました。男女共同参画

社会づくりにおいて、地域で自ら活動する市民団体と行政が協働して取り組んでいくことでより効果が上がることから、引き続き、補助金の交付などの支援を行いながら市民団体等との協働による啓発活動や実践活動に取り組んでいきます。

- 「施策の方向性10 市役所が率先していく改革」については、各所属に配置している男女共同参画推進員推進員や新規採用職員を対象に男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、男女共同参画に対する意識啓発を図ったことから、引き続き男女がともに働きやすい環境となるよう研修会の開催や情報提供等に努めていきます。
- 管理監督者への女性登用の促進については、年々女性の割合は増加しているものの目標値に達していないことから、女性職員のさらなる職域や経験職種の拡大を図り、促進につなげていきます。
- また、セクシュアル・ハラスメント防止事業としては、管理職を対象とした研修会や職員を対象としたアンケート調査の実施、情報の提供や苦情相談窓口の周知などを行いましたが、セクハラを受けた人数は増加しているところから、引き続き情報提供や窓口の周知徹底を図るなど防止に向けて取り組んでいきます。
- 男性も育児休業が取得しやすい環境づくりに向けた取り組みについては、目標が達成できていないところから、当該制度の情報提供や取得しやすい雰囲気の醸成、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、取得しやすい環境を整備を行っていきます。

### 基本目標 Ⅲ 「人権が侵害されることのない社会づくり」

- 「女性に対するあらゆる暴力（DV）を根絶する」ため、DV相談窓口周知のためのカードを作成し公共施設等へ配置したほか、市政だよりにDVに関する記事を掲載しました。また、DV防止啓発のための小冊子を作成しDV防止キャンペーン期間中に配布したほかDV防止講演会を開催しました。

家庭環境の変化や離婚の増加、DVの問題など、多様化・複雑化している男女間の問題に対して、今後も的確に対応し解決に向けた対策ができるよう、引き続き関係各課が連携しながら各種相談窓口の周知や啓発活動、相談窓口の充実に努めていき

ます。

○最後に、平成25年度は、第3次会津若松市男女共同参画推進プラン（改訂版）の最終年次を迎えます。当該プランの策定にあたっては、これまでの総括を踏まえ、引き続き重点的に行って行く事業や現状や課題の解決に向けた新たな視点等を盛り込んでいきます。新たな視点について具体的には、東日本大震災時の教訓を生かした、防災分野への男女共同参画、男性にとっての男女共同参画などについても検討していきます。

# <各事業概要>

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
男女平等のための意識づくり	反発・誤解解消	1	情報紙等による広報・啓発	各種パンフレットの活用	既存のものと併せ、今年度新たに作成したパンフレットを活用しながら市民への意識啓発を図った。 (既存の啓発パンフレット) ○会津若松市は男女共同参画社会づくりを推進しています(事業周知用) 他  (新たな啓発パンフレット) ○男女共同参画社会とは ○會津図書館男女共同参画図書コーナーPRチラシ	0	A		企画調整課
				情報紙の作成	ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 編集委員 5名 全世帯配布(52,600部作成) 2月1日号の市政だよりに挟み込み	294	A		
				情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 14回	0	A		
	2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の整備	男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 平成24年度購入図書 14冊(平成24年度末現在144冊)	20	A		生涯学習総合センター	
				男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 10冊 (※寄贈冊数 27冊)	14	A			
	3	出前講座等の実施	出前講座	出前講座の実施 内容：「男女共同参画について考えよう」 実施回数：2回 ①実施月日：7月12日 団体名：あおい学園 受講者：18名  ②実施月日：9月20日 団体名：きらめき女性塾第3期生同期会 受講者：4名	0	A	年間5回実施、受講者数80名	企画調整課 生涯学習総合センター	
その他				男女共同参画週間の周知	市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター、チラシ、市の事業PRパネルなどを会津図書館男女共同参画コーナーや各公民館等に掲示して啓発を図った。	0	A	企画調整課	

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	子どもの基点化	4	男女混合名簿導入の推進	男女混合名簿導入を推進する	男女混合名簿の全小中学校導入完了。(平成21年度)	0		目標・現状値 100%	学校教育課
		5	男女平等に関する作文募集	男女平等に関する作文コンクールを実施し、優秀者を選定し表彰	対象：市内の小中学生 応募者数：計240名 (小学生低学年の部5名、小学生高学年の部45名、中学生の部190名) 賞：選考により優れた作品9点が入選(最優秀賞3点、優秀賞6点)  ○表彰式：平成25年1月19日 會津稽古堂にて表彰状を授与し、最優秀賞賞作文の朗読を行った。  ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に一部作文を掲載した。	78	A		企画調整課
				男女平等に関する作文コンクールの実施について周知	市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼してきたことにより、出品数も増加の傾向にある。				
		6	教育の場における男女平等教育の推進	出前講座の実施	「子ども人生講座」を実施。(企画調整課) 実施にあたり学校現場とのコーディネートに努めた。(学校教育課) 対象：小学校5又は6年生 講師：外部講師2名 内容：「男女平等について考える」(コース1) 実施校：平成24年度は市内小学校18校(全19校)で実施した。 (希望は全小学校19校からあったが、そのうち1校は別の外部講師を依頼して実施) (対象学年をクラス毎、のべ42回の授業を実施)  ※H18 9校36回、H19 7校(29回)、H20 11校(40回) H21 19校(48回)、H22 19校(46回)、H23年度18校(42回)	205	A	小中学校 全校実施	学校教育課 企画調整課
7	生きるための性教育の推進	学校教育の中で性教育を推進	各学校が、性に関する全体計画等に基づき、関係教科等(体育、学級活動等)において実施してきた。また、その一部を実践事例集として取りまとめることにより、各学校でより良い実践ができるようにした。	0	A		学校教育課		



## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	8	おもしろ・楽しい家事育児事業	講座の開催	〔育児支援〕 地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。 対象：小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者  内容：影絵劇、手影絵、ダンス、ゲーム	0	A		南公民館
		9	家族いきいき事業	講座の開催	〔オヤジの放課後 男のいけ花講座〕 40代から80代までの男性が参加。日本の伝統文化である華道に触れ、改めて日本情緒の素晴らしさを学んでいた。期間 5/23～7/4 回数 4回 受講者数 延べ 24名  〔オヤジの放課後 男の料理教室〕 50代から80代までの男性が参加。プロの料理人から野菜を中心とした健康的な料理方法が学習できたため、日々の食事の献立に役立つとの感想をいただいた。期間 3/17 回数 1回 受講者数 延べ 14名	33	A		東公民館
				講座の開催	〔青少年探検隊〕 小学生を対象に、酪農体験や、ラーメンのめん打ち教室等の体験学習を実施した。保護者の方にもご協力いただいた。期間 7/31～12/26 回数 6回 受講者数 延べ40名	103	A		湊公民館
				講座の開催	〔高齢者大学「あいつわくわく学園」〕 高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○人に好かれる話し方・聞き方(1回) 受講者数：43名 実施月日：5月29日 講師：アナウンサー&マナー講師 内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。  ○会津の食文化(講座1回・調理実習1回) 受講者数：延べ82名 実施月日：1月29日、2月5日 講師：郷土料理研究家 内容：講義(1回)により郷土食の知識を深めるとともに、調理実習(1回)を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。	21	A		高齢福祉課

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族いきいき	9	家族いきいき事業	講座の開催	〔親子ふれあい広場〕 自然体験として中山風穴公園探検、創作体験としてはバウムクーヘンづくり、そば打ち、勾玉づくり、木工クラフト作りなどを行い、他にカラーリングやマジック教室を行った。 期間 5/20～2/24 回数 8回 受講者数 延べ237名	36	A		北公民館
				講座の開催	〔料理教室〕 ・小学5,6年生を対象とした講座「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。 特に後片付けなどに重点をおいて、積極的な家事参加を指導。 受講者数：12名 内容：ピザ作り  ・高齢者を対象とした講座「ことぶき学級」で料理教室を実施。 家にこもりがちな高齢者を対象にした簡単でおいしい料理教室が好評である。 受講者数：27名 内容：チーズフォンデュ	0	A		南公民館
				講座の開催	〔わらべ塾・warabeマイスターズクラブ〕少年教室 子ども達が、自然体験を通して様々な知識を得るための講座を開催。その講座は、子どもの保護者、地元のサークル、地域の人々等と協働で実施している。 受講者数：のべ51名 実施回数：12回（5/27～3/24）  〔スポーツ吹矢教室〕 腹式呼吸による体調の改善、標的を狙うスポーツに共通する精神集中力向上とストレス解消を目的に年齢差、性差、体力差が少なくほぼ対等な競技が可能な軽スポーツ教室を実施。 受講者数：のべ277名 実施回数：36回（4/19～3/26）	283	A		大戸公民館
	4	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	〔女性のためのステップアップ講座〕 一人ひとりが個性と能力を発揮し、「自分らしく生きる」ことを考えるきっかけづくりのための講座を開催した。 受講者数：30名 延べ77名 内容：全3回 7月13日 自分に気づいてみよう ～他者とのかわりを通して～ (会津大学短期大学部社会福祉学科准教授 久保 美由紀氏) 7月5日 他者を理解しよう ～相手にものを伝えるには～ (会津大学短期大学部社会福祉学科准教授 利根川 智子氏) 7月12日 女性の活躍こそが社会活性化の鍵！ (県男女共生センター企画調査課長 佐藤 庄一氏)	32	E		企画調整課
		10	家族経営協定推進事業	家族経営協定の推進	○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った（家族経営協定42件※農業委員会管轄）	0	A	将来目標値73件	農政課

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	女性のステップアップ	4	11	女性のためのステップアップ講座の実施	講座の開催	<p>〔アクションレディース〕 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学ぶ、平成24年度は「原発災害と私達の暮らし」を重点テーマとし「放射能と食の安全」「電力需給の見通しと電気の賢い使い方」「原発報道～ニュースをどう読み解くか」の3講座を開催するとともに、「会津美里町の古刹をたずねて」などの移動学習のほか、健康教室、料理教室、手工芸教室等を行った。</p> <p>期間 5/24～12/14 回数 11回 受講者数 延べ96名</p>	63	A	北公民館
					講座の開催	<p>〔女性を愉しむ会〕 『女性の居場所』として、受講生の居心地の良い講座を目標に実施した。</p> <p>期間 5/16～12/5 回数 10回 受講者数 延べ79名</p>	17	A	北会津公民館
		12	「きらめき女性塾」の開催	<p>講座の開催</p> <p>政策決定の場に参画できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント研修を行った。</p> <p>講座回数：9回 受講者数：30名 延べ189名 内容：全9回 9/27 基礎講座（会津若松市のまちづくり・男女共同参画について）（市職員） 10/4 自己分析講座（会津大学短期大学部社会福祉学科教授 郭小蘭氏） 10/11・10/25※連続2回講座人を育てるコミュニケーション講座（株）ミンナノチカラ(代)大堀 満氏 10/23 臨時講座（ワーク・ライフ・バランス）（市職員） 11/1 会津のステキ発見講座①～時代を先取った女性「新島八重」～（市職員） 11/8 会津のステキ発見講座②～おかみさんの心意気！～（観光まちづくりについて、他）（有）稲忠 常務取締役 稲村 キミ子氏） 11/15 DV講演会聴講（家族とあなたの良い関係）（家族カウンセラー 宮本まき子氏） 11/22 会津のステキ発見講座③～まちづくりワークショップ体験～（市職員）</p>	87	A	企画調整課		
		13	女性の人材情報の整備	<p>人材リストの作成</p> <p>人材リストへの登録を積極的に推進するとともに、人材リストを活用し、女性登用を図った。 登録者26名 〔過去の活用状況〕 男女共同参画審議会委員 5名、社会教育指導員 1名 中央公民館事業懇談会 1名、行政機構審議会 2名 行政システム改革懇談会 2名、景観審議会委員1名、女性相談員 1名（審議会委員兼任）</p>	0	A			
			人材リスト登録への呼びかけ及び人材リストの活用の紹介	<p>きらめき女性塾 第1・7・9回において市の人材リストへの登録を促し、理解促進をはかった。</p>	0	A		人事課 企画調整課	

# 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
I 男女平等のための意識づくり	女性のステップアップ	14	審議会等の女性委員の登用促進	審議会等の女性委員の登用	市の政策形成過程である審議会等の委員を選定する際、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の遵守を徹底するよう庁内の男女共同参画推進員研修会の機会を活用し、各所属に対し働きかけを行った。  審議会等における女性委員の割合：H21.4.1現在20.5%、H22.4.1現在21.5%、H23.4.1現在21.9%  (各行政委員会・広域除く) H24.4.1現在21.3% (※全委員数371名中の女性委員数：79名)	0	A	女性委員の割合 目標値 30.0% (H28)	人事課
			審議会等の女性委員の登用	審議会と行政委員会の委員を含めた中での女性委員の比率の30%の目標値に対して、僅かに増加傾向にあるものの依然として低い状況にある。  庁内の男女共同参画推進員研修会の際に、人事課から審議会等の女性委員の登用促進を各所属に働きかける機会を設け、女性委員の登用促進のための公募・人選・推薦依頼のあり方についての周知に努めた。  H19.4.1現在18.3%、H20.4.1現在18.6%、H21.4.1現在19.1%、 H22.4.1現在19.9%、H23.4.1現在20.1%、H24.4.1現在20.8%	0	A	女性委員(行政委員会含む) 割合 目標値 30.0% (H28)	企画調整課	
国際理解と国際交流活動の推進	国際理解と国際交流活動の推進	15	講座の開催	講座の開催	〔おいしく食育料理教室〕 健康の大切さ、食べることの重要性を意識しながら、地元講師や外国人講師を起用し、旬の食材の活かし方、食事バランスの考え方や調理の方法などを学びました。 全6回中1回 内容：スリランカの食文化について	35	A		大戸公民館
			講座の開催	講座の開催	〔こどもあそび塾〕 国際交流フェスティバル2012にブース手伝いのボランティアとして参加し、与えられた役割をこなす事に楽しみを見出しながら、世界の食文化に直接触れる体験ができた。 期間 5/26～12/15 回数 8回 受講者数 延べ171名	162	A		東公民館
			講座の開催	講座の開催	〔アン島の島、プリンス・エドワード島へ〕 小説「赤毛のアン」をモチーフに、物語の背景を実技を通して楽しみ、学び、英会話を新鮮に感じ取っていただくことができ好評を得た。 期間 5/23～10/3 回数 4回 受講者数 延べ44名	33	E		
講座の開催	講座の開催	〔町北高齢者学級〕 「ニュージャージー州の生活文化」というテーマで講師を招き、また会津五街道巡り「下野街道」の移動学習を実施した。 回数:8回  受講者数：延べ162名 実施回数：8回	60	A		北公民館			

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課	
I 男女平等のための意識づくり	国際理解と国際交流活動の推進	5	15	国際理解と国際交流活動の推進	会津若松市国際交流協会における異文化交流事業	会津若松市国際交流協会に負担金を支出し、ワールドツアー（文化紹介講座）などの事業を実施し、市民と在住外国人が交流し、互いの文化や価値観の違いを学ぶ場を設けた。 ○ワールドツアー（文化紹介講座） 5/27（日）南アフリカの文化紹介（16人） 6/16（土）南アフリカの料理教室（16人） 7/18（水）南アフリカの文化紹介とダンス（10人） 11/6（火）カンボジアの文化紹介（22名） 2/16（土）ラオスの文化紹介（14人）  ○国際交流フェスティバル 10/13（土）鶴ヶ城体育館（約2,700人）	0	A	ワールドツアーの各回の参加者30人	企画調整課
		II 男女共同参画の社会環境づくり	6	16	事業主理解促進	事業主に対して、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼	市ホームページ（入札契約情報ページ）に男女共同参画推進事業についての説明を掲載するとともに、市の登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する理解を求めた。  ※事業主からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H20.3.31現在 34.0%、H21 48.7%、H22 49.9%、H23 49.7%、H24 46.2%	0	A	
工事入札の総合評価方式試行導入において男女共同参画の推進を評価項目として設定	工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。				0	A		契約検査課		
パンフレットを送付し意識啓発を図る	国、県等のパンフレットをダイレクトメールで企業400社に送付し啓発を図った。					A		企画調整課		
		17	男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	市内に事業所がある事業者で、応募があった事業者の中から選考。応募数を増やすためにダイレクトメールで事業者400社にチラシを送付し、結果2事業者より応募があり、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、H24年度は以下の2事業者を表彰した。  ・東北土木株式会社・若松測量設計株式会社 ○表彰式：12月19日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談  ○チラシを商工課窓口に設置した。	31	A		企画調整課 商工課	



## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	6 男女がともに働きやすい環境づくり	18	就労・生活環境などの整備促進	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。  ・パンフレット等の設置場所 各市民センター、商工課内、中小企業勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など	0	A		商工課
		19	子育て家庭への各種サービスの充実	保育サービスの実施・子育て支援活動の支援	○認可保育所18ヶ所とこどもクラブ2ヶ所に子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。  ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。  ○仕事と子育て両立のため、通常保育をはじめ、延長保育や休日保育、病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。  ○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）に対し支援を行った。	263,137	A		こども課
	7 女性のチャレンジ支援	20	女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	関連団体と連携し、女性の就業を支援するための講習会や相談会の開催を支援した。  〔女性のチャレンジ応援講座〕 主催：県男女共生センター 共催：会津若松市 会場：ニチイ学館 実施期間：8月～H25.1月 通信教育（座学）1ヶ月、スクーリング（実技）8日間 実習5日間 参加者：15名 内容：ホームヘルパー2級講座  〔女性就業相談コーナー・マザーズコーナーの活用〕 市へ求職の問い合わせをした女性に対し、県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介し、女性の求職活動を支援。	0	A		商工課

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	8 市民主役化	22	NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	○研修・啓発活動開催事業補助（80,300円） ①視察研修会（アウシュビッツ平和博物館他） ②男女共同参画推進・啓発用クリアフォルダー作成事業	126	A	企画調整課	
					○研修参加費補助（45,500円） ①APEC女性と経済フォーラム及びリオ+20（環境と女性）について聞く会への参加事業 ②「日本女性会議2012仙台 きめる、うごく、東北（ここ）から」参加研修事業 ③「第11回福島県男女共生のつどい」参加研修 ④「3.8国際女性デー福島県集会」参加研修事業				
	9 男女共同参画推進活動のネットワーク化	23	男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	各種講座、研修等開催に合わせ、ネットワーク会議の紹介パンフレットを配付した他、会津若松市ホームページにおいても周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 年度末登録状況：市民団体17・企業1・個人2	0	A		
				情報の提供	市及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連イベント等について情報の提供を行った。（各種チラシの送付等）	0	A		
10 市役所が率先していく改革	24	10	男女共同参画推進体制の充実・強化	男女共同参画推進員の設置	各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）1名を配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧し、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど職場における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。	0	A	企画調整課 全庁	
				研修会の開催	研修会の開催 実施月日：4月17日 受講者：男女共同参画推進員 60名のうち36名出席 研修内容： ①男女共同参画推進員の業務について説明 ②講義「いつまでも熱き心を（男女共同参画の視点から、市職員に望むこと）」（男女共同参画審議会委員 大須賀 美智子氏）	7	A		

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	24	庁内推進体制の充実・強化	男女共同参画に関する職員研修の実施	新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 【受講者】平成24年度新規採用職員33名（男性23名、女性10名） 【講師】企画政策部企画調整課 職員、総務部人事課 職員 【内容・時間】 ・男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（50分） ・ワークライフバランス（60分）	0	A		人事課
				情報の発信、各職場における意識啓発	国、県の情報等を各所属へ配布し、職員の意識啓発を図った。	0	A		企画調整課
		25	女性職員のエンパワメント/女性職員登用の促進	女性職員のエンパワメントのための研修会を開催し、職務遂行能力と意欲の向上を図る	※24 研修会の開催 新規採用職員（後期）研修の内容に同じ  (参考) ・平成24年度女性職員の研修会等参加率実績値 34.8% 平成24年4月の職員総数に対する女性職員の割合 31.6%)	0	A	目標値 女性職員の研修会等参加率 (職員総数に対する女性職員の割合同程度)	人事課 企画調整課 関係各課
				女性職員登用の促進	管理監督者への女性登用の促進  副主幹職以上女性割合 目標30% H21.4 36名/303名=11.9% H22.4 34名/295名=11.5% H23.4 34名/286名=11.9% H24.4 38名/281名=13.5% H25.4 41名/292名=14.0%  《参考》 市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く H21.4. 326名/1,035名=31.5% H22.4. 315名/1,001名=31.5% H23.4. 315名/987名=31.9% H24.4. 309名/977名=31.6% H25.4. 312名/976名=32.0%	0	A	目標値 副主幹職以上の女性割合 30%	人事課



## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	26	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメントの防止対策	・「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を開催した。 開催日時：6月28日 参加人数：22名（管理職対象） 講師：(財)公務人材開発協会 菊入和子	40	A		人事課
				セクシュアル・ハラスメントの実態調査	・「セクシュアル・ハラスメントアンケート」を職員対象に行った。 実施期間：平成24年8月13～8月31日  対象者 1,022名 回答者 580名 回収率 57.8%	0			
				セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	・セクシュアル・ハラスメント防止のために、情報誌「ストップ・セクハラ」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。 ・「ストップ・セクハラ」 平成24年度1回発行 ⇒1月16日 ・セクハラ苦情相談件数 平成24年度⇒0件	0			
				職員が相談しやすい体制や環境を整備	情報誌「ストップ・セクハラ」を通し、「セクハラ苦情相談室」の存在や相談の流れ等について周知を行った。	0			

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
II 男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	27	育児休業を取得しやすい環境の整備	女性職員に加え、男性職員も安心して育児休業を取得できる環境づくりを行う。	○特定事業主行動計画「会津若松市子育て支援プラン」に基づき、庁内イントラネット等に各種休暇にかかる冊子等を掲載するなど取得の促進に向け情報の提供を行った。 ○男性職員の育児に係る各種休暇の取得率の向上に向け具体的な推進体制を整備した。 (例) 子どもができた場合、 本人から所属長へ報告 ↓ 所属長からの休暇取得等の働きかけ ↓ 所属等から人事課へ取組み状況の報告  ※市の男性職員の育児休業取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） H20 5.0% H21 0.0% H22 3.8% H23 15%（3人/20人） H24 5%（1人/20人）	0	A	男性職員の育児休業取得率目標値10.0%	人事課 全庁
		28	拠点となる機能の整備	情報の収集	課分室を予定していた追手町第二庁舎は、大熊町役場となっているため、拠点機能の議論については、当面保留の状態となっている。	0	D		企画調整課
		29	市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、市民意識の現状を把握することにより、推進プランの策定の基礎資料とする。  調査実施：平成24年4～5月 調査対象：市内在住の20歳以上の男女2,000人 有効回収数：764人 有効回収率：38.2%	201	A		
	11 拠点となる機能の整備	30	統計資料等の整備	男女共同参画データブックの更新	随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	A		

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本目標	施策の方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)値	担当課
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	31	刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	・市で発行する広報紙等について「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするよう推進員研修会の時に周知した。 ・個人情報などの保護に最大限配慮するとともに、刊行物などの表現についても一方の性に偏らないように配慮している。	0	A		企画調整課
				情報提供	市のホームページから福島県ホームページの「県政広報物表現ガイドライン」へリンクを設定し、誰もが容易に確認できるように努めた。	0	A		
				市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識に基づく表現の掲載を行わない	固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて市政だよりの編集を行っている。	—	A		
	32	女性への暴力の根絶	市民への啓発	・DV相談窓口周知のためのカードを作成し、公共施設等へ設置した。 ・市政だよりにDVに関する記事を掲載した。 ・DV防止啓発のための小冊子を作成し、DV防止キャンペーン時（11月実施）に配布した。 ・講演会を実施し、DV防止と、女性が家族と良い関係を築きつつ自分らしく生活していくための啓発を行った。 ※ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者や恋人など、親愛な関係にある者から振るわれる暴力をいう。	114	A		こども課	
			市民への啓発	ポスター等を掲示し市民への啓発を図った。	0			こども課 企画調整課	
			DV防止キャンペーンの開催	市民に対し、DVについての理解と認識を深めてもらうことを目的に、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、関係機関等と協働し、DV防止を呼び掛ける街頭キャンペーンを行うとともに、DV防止講演会を実施した。 ・平成24年度より講演会等の事業等はこども課へ移行	202		企画調整課 こども課 環境生活課		
	33	相談窓口の拡充	一般相談	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	6,396	A		環境生活課	
				○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施した。 年12回、1回の相談定員は12名	630	A			
				○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年7回	0	A			

## 平成24年度男女共同参画推進状況報告書（各事業概要）

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成25年度新規事業 C：平成26年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成24年度で事業完了

基本 目標	施策の 方向性	No.	重点事業	具体的な事業	事業概要(平成24年度)	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)値	担当課	
Ⅲ 人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	33	相談窓口の拡充	一般相談	○行政相談 総務省委嘱行政相談委員の協力により実施 旧若松、北会津、河東の各地域で年7回	0	A		環境生活課	
					○登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会の協力により実施。 (登記相談 年12回、宅地建物相談 年6回)	0	A			
					○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力のもと、1月を除く第1土曜日に相談会を開催した。	0	A			
					○行政書士相談会 県行政書士会の協力のもと、偶数月の第4火曜日に相談会を開催した。	0	A			
						○相談窓口の周知 市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、広く市民への周知を図った。	4,405	A		こども課
					○パンフレットの活用 こども課（旧児童家庭課）窓口に女性相談のパンフレットを置き周知を図った。					
					○女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。					
				○会津若松市男女共同参画苦情処理委員会 委員：3名（弁護士1名・有識者2名） 委員改選が行われた（現任委員の任期 平成24年5月7日～平成26年5月6日） 苦情処理委員会開催：1回 苦情申出件数：0件	23	A				
		34	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透	情報の提供	リプロダクティブ・ヘルツ／ライツについて、出前講座のなかで市民へ情報提供を行った。  ※リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ：男女の対等な関係の下に、互いの性に関する理解及び決定が尊重されるとともに、生む性としての女性の生涯にわたる健康及びその権利をいう。	0	A		企画調整課	

## 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成24年10月18日～平成26年10月17日） 審議会開催：2回（10月18日、11月8日） 報告事項：平成23年度男女共同参画推進事業について報告 審議事項：男女平等に関する作文コンクール及び男女共同参画推進事業者表彰の受賞者選考審査	113
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成24年5月7日から平成26年5月6日） 苦情処理委員会開催：1回 苦情申出件数：0件	23